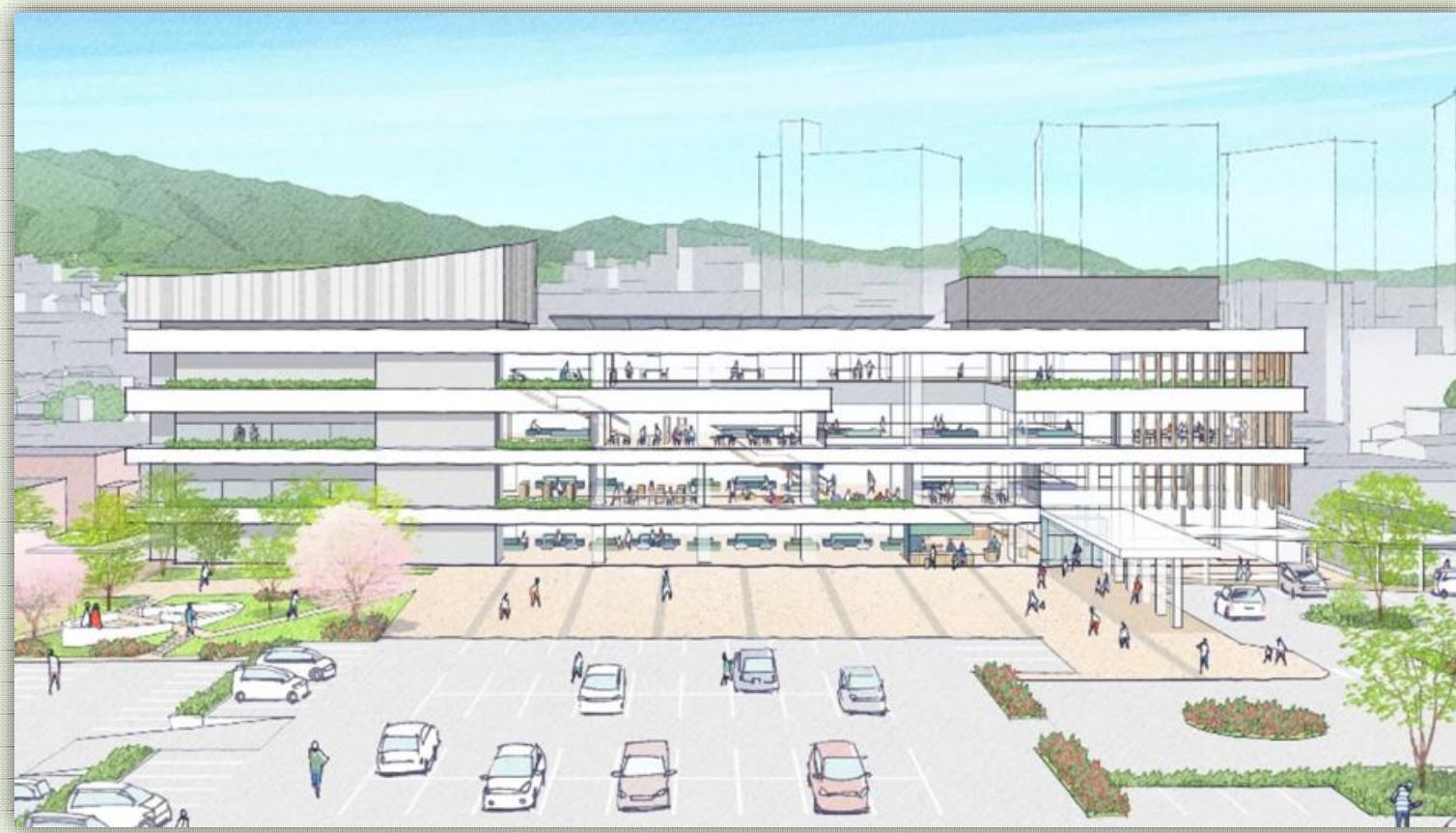


筑後市庁舎建設事業

①



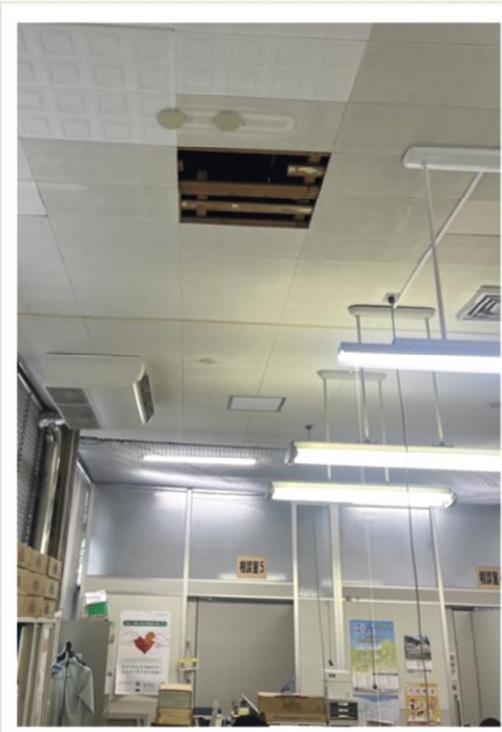
はじめに

筑後市役所の本庁舎は、昭和31年に供用開始してから現在まで、各時代の変化に応じた様々な行政サービスを市民に提供してまいりました。そんな本庁舎は、今年で築後68年と大変古い建物となり、老朽化による機能低下が顕著に表れている状況となっています。



③

古くなった本庁舎機能の問題点①



④

古くなった本庁舎機能の問題点②

▶バリアフリーへの対応不足

[バリアフリーへの対応不足の詳細はこちら](#)



▶庁舎の分散による窓口サービスや業務効率の低下

[庁舎の分散による窓口サービスや業務効率の低下の詳細はこちら](#)

古くなった本庁舎機能の問題解決のための検討開始

(平成26年度～平成27年度までの動き)

- ▶ 平成26年度に、副市長をトップとした内部組織の「筑後市庁舎のあり方検討委員会」により、古くなった本庁舎機能の問題解決のため協議・検討を開始しました。
- ▶ 平成27年度までは、**庁舎建設事業**に着手するための内部協議を重ねました。

『**基本的な庁舎建設事業の流れ**』



- 庁舎のあるべき理想像
- 実現させるための計画
- 基礎となる図面の作成
- 詳細な図面の作成
- 新庁舎等の工事実施
- 新庁舎等での運用

⑥

庁舎建設事業

基本構想策定に向けた検討開始

(平成28年度～平成29年度7月までの動き)

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

- ▶ 平成28年度に、「筑後市庁舎のあり方基本構想」の策定に着手し、「市民アンケート」「市民ワークショップ」「団体ヒアリング」を実施しました。
- ▶ 平成28年度に、有識者をはじめとする多方面の委員からご意見を頂くため「筑後市庁舎のあり方検討推進会議」を設置し、協議・検討を開始しました。※第1回～第4回まで開催
- ▶ 平成28年度に、市議会で「庁舎建設特別委員会」が発足、協議を開始しました。※第1回～第16回まで開催
- ▶ 平成29年7月に「筑後市庁舎のあり方基本構想」を策定しました。



[基本構想（概要版）はこちら](#)

[基本構想（本編）はこちら](#)

[基本構想（資料編）はこちら](#)

庁舎建設事業 **凍結** (平成29年度末～平成31年度までの動き)

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

- ▶ 平成29年7月に「筑後市庁舎のあり方基本構想」を策定しましたので、次の段階の「筑後市庁舎建設基本計画」を平成30年度に策定する予定でしたが、庁舎建設特別委員会との協議・検討の末、財政面の理由から事業を**凍結（平成29年度末）**することとなりました。

凍結後の取り組み

凍結

- ▶ **平成31年度**より、庁舎建設事業の財政負担を軽減するため庁舎建設基金として積み立てを開始しました。（積立目標額25億円）
- ▶ **平成30年度～平成31年度**にかけて、本庁舎を耐震補強しました。

これは、庁舎建設基金の積み立て額に一定の目途が立つまでの最低限度の耐震補強であるため、震度6～7の地震が発生した場合、倒壊又は崩壊はしませんが、本庁舎自体は甚大なダメージを負うため、庁舎内での業務継続は、極めて困難になることが想定されます。

庁舎建設事業 検討再開 (令和5年度の動き)



- 令和4年度末に、庁舎建設基金が28億円となり、財源に一定の目途がたちました。
- 令和5年4月に、庁舎建設事業を担う担当部署を設置し、検討を再開しました。 (契約管財課 庁舎建設担当)
→ This point is connected by a large red arrow pointing downwards to the next section.
- 令和5年9月全員協議会にて、基本構想を踏まえ、事業を進めていくことを説明しました。
- 令和5年9月議会にて、発注者支援業務（CM）と、凍結とともに見送った庁舎建設基本計画策定業務等の補正予算（令和6年度末までに執行）を承認いただきました。
※発注者支援業務委託（CM）とは、コンストラクション・マネジメントの略で、庁舎建設に関する経験と専門的知識であらゆる面から発注者を支援してもらえるものです。
→ This point is connected by a large red arrow pointing downwards to the final section.
- 令和6年3月に筑後市庁舎建設基本計画の業務を委託契約（プロポーザル）し、策定に向けて協議・検討を開始しました。

⑨

基本計画に盛り込むこと（令和6年度の動き）



- ▶ 今年度中に基本計画を策定するため、基本構想を踏まえ、主に次のことを進めました。

基本構想から継続して協議・検討し、基本計画で決めるこ

- ・建設する場所（建設地の選定）
- ・事業手法（発注方式）

基本構想から見直すこと

- ・庁舎の規模
- ・概算事業費
- ・事業スケジュール

基本構想から変化した社会情勢を考慮して新たに盛り込むこと

- ・感染症対策
- ・DX（デジタル・トランスフォーメーション）化
- ・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化
- ・働き方改革

⑩

建設地の選定 (令和6年度の動き) ①

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



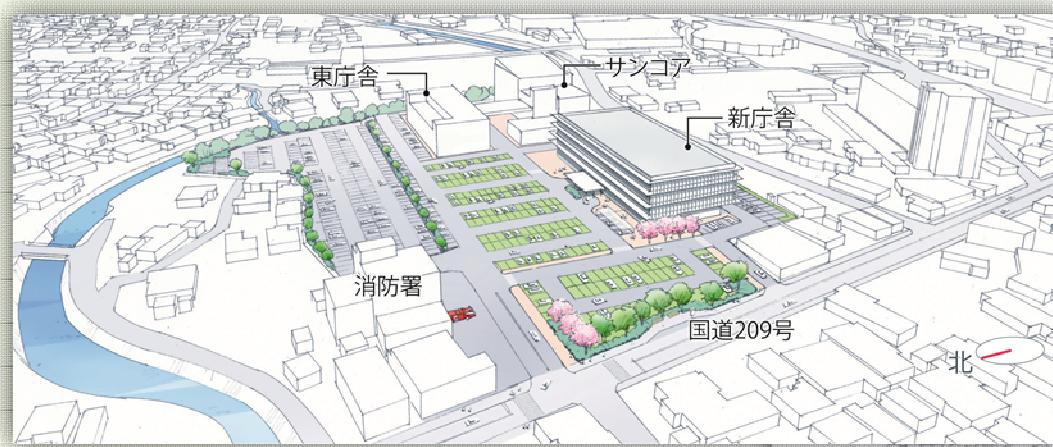
工事



運用

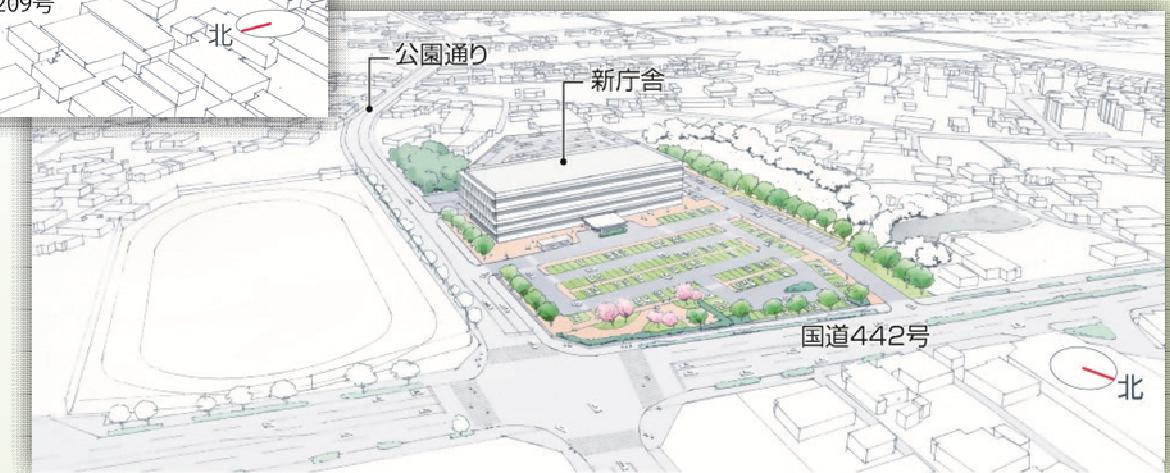
- 令和6年6月全員協議会にて、建設地を現庁舎敷地とする候補地Aと建設地を窓ヶ原公園とする候補地Bを比較検討した資料を提示し、候補地Aの方が適している旨を説明しました。

▼現庁舎敷地に新庁舎を建設した場合のイメージ図



[比較検討した資料はこちら](#)

▼窓ヶ原公園に新庁舎を建設した場合のイメージ図



⑪

建設地の選定 (令和6年度の動き) ②

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

▶ 令和6年7月29日～8月12日（2週間）に市民アンケートを実施しました。

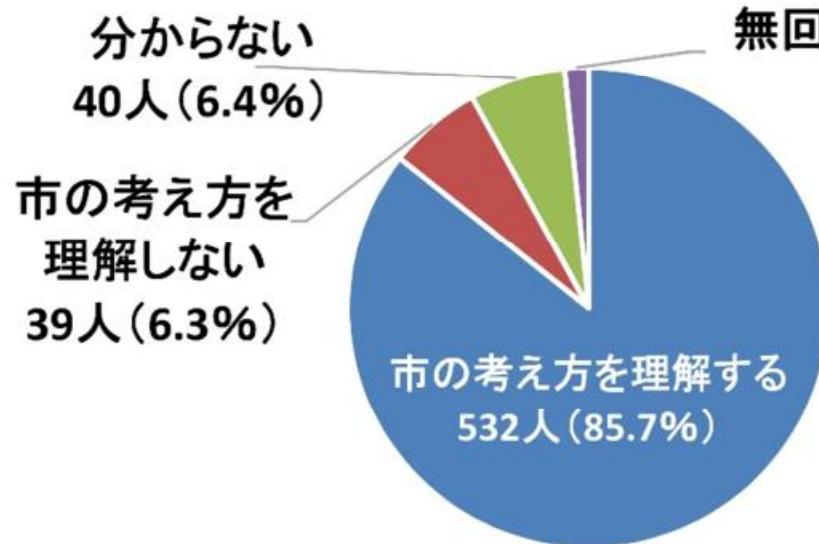
◎ 対象者数1578人、回答数621人、回収率39.4%

[市民アンケートの詳細はこちら](#)

【問6】新庁舎の建設地について

市では、現庁舎敷地での建替え案の方が適していると判断しています。

ご意見を教えてください。



質問は全部で10問あり、質問6では、建設地について意見を伺いました。その結果、「現庁舎敷地の方が適している」という市の考え方理解する方が85.7%となり、市の考え方理解しない方(6.3%)を大きく上回りました。

※【市民アンケートの信頼性】統計学では、筑後市の場合、400人以上から回答を得られれば信頼性はあります。

※市民アンケートの結果等は、広報11月号やホームページにて掲載

⑫

建設地及び事業手法の選定 (令和6年度の動き)

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

- 令和6年11月7日に有識者や団体代表からなる「第5回 筑後市庁舎のあり方検討推進会議」を開催しました。
※第1回～第4回は基本構想時に開催。
- 令和6年11月29日に有識者や団体代表からなる「第6回 筑後市庁舎のあり方検討推進会議」を開催しました。

第5回 筑後市庁舎のあり方検討推進会議	
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 濱崎 裕子 <input checked="" type="checkbox"/> 田上 健一 <input checked="" type="checkbox"/> 山田 崇之 <input checked="" type="checkbox"/> 坂井 明子 <input checked="" type="checkbox"/> 富安 春二 <input checked="" type="checkbox"/> 牟田 祐介 <input checked="" type="checkbox"/> 東 聖二 <input checked="" type="checkbox"/> 兼俊 陽香 <input checked="" type="checkbox"/> 田島 松男
議題1	■建設場所について ・市の意向 現在地と窓ヶ原公園との比較検討 ・市民の意向 市民アンケートの結果報告及び考察
議題2	■事業手法（発注方式）について ・発注方式についての総合的比較 ・直接建設方式（従来方式）とPFIとのVFM ・概算事業費（VFM算出のための概算事業費を3パターンで比較） ・発注方式の総合的判断
議題3	■構造について 構造

第6回 筑後市庁舎のあり方検討推進会議	
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 濱崎 裕子 <input checked="" type="checkbox"/> 田上 健一 <input checked="" type="checkbox"/> 山田 崇之 <input checked="" type="checkbox"/> 坂井 明子 <input checked="" type="checkbox"/> 富安 春二 <input checked="" type="checkbox"/> 牟田 祐介 <input checked="" type="checkbox"/> 東 聖二 <input checked="" type="checkbox"/> 兼俊 陽香 <input checked="" type="checkbox"/> 田島 松男
議題1	■建設場所について (第5回に引き続き協議・検討)
議題2	■概算事業費について (84.5億円：新庁舎8,000m ² +東庁舎・サンコア1,500m ²)
議題3	■事業手法（発注方式）について (第5回に引き続き協議・検討)
議題4	■今後のスケジュール ・12月までのスケジュール

[会議の協議・検討内容の詳細はこちら](#)

●第6回の会議において、現庁舎敷地を建設地とすることを「承認」いただきました。

●事業手法（発注方式）についても、直接建設方式（従来方式）を採用することを「承認」いただきました。

[事業手法（発注方式）の詳細はこちら](#)

⑬

庁舎の規模 (令和6年度の動き)

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

- 令和6年11月29日に開催した「第6回 筑後市庁舎のあり方検討推進会議」で「庁舎の規模」を提示し説明しました。

- 筑後市役所として求められる庁舎の必要延床面積は約9,500m²になります。

新庁舎の延床面積を
約8,000m²とします。

東庁舎やサンコアを会議室等
として約1,500m²分活用しま
す。

[会議の協議・検討内容の詳細はこちら](#)

概算事業費 (令和6年度の動き)

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

- 令和6年11月29日に開催した「第6回 筑後市庁舎のあり方検討推進会議」で庁舎の概算事業費を提示し説明しました。[会議の協議・検討内容の詳細はこちら](#)

項目	概算事業費		備 考
庁舎建替工事関連費	建物工事費	約 54.6 億円	新庁舎約 8,000 m ² 、公用車庫、東庁舎との連絡庇 舗装、囲障、植栽、造成 本庁舎、北別館、西別館等の RC 造 南別館、車庫、倉庫等の S 造 アスベスト除去、外構解体
	外構工事費	約 5.3 億円	
	解体撤去費	約 3.3 億円	
その他関連費用	東庁舎改修工事費	約 4.3 億円	改修範囲や内容等、今後の検討により変動 地質調査、アスベスト調査、解体設計、改修設計、基本設計、実施設計、工事監理業務費等 防災倉庫等の仮設倉庫リース料、引越代、備品購入費
	調査設計関連費	約 6.5 億円	
	移転関連費	約 2.8 億円	
計	約 76.8 億円		税別
計	約 84.5 億円		消費税込み (10%)

※ 各費用は現時点の概算であり、今後の検討により変動します。

庁舎建設基金は、H31 年度から積立を開始し、毎年 1 億円の積立を行い、R10 年度末 25 億円を目指していた額は、R5 年度末で約 29 億円積み立てており、R10 年度には 40 億円になる予定です。

«庁舎建設基金»

年度	積立額	累 計
H31 末	16 億円	16 億円
R2 末	1 億円	17 億円
R3 末	1 億円	18 億円
R4 末	10 億円	28 億円
R5 末	1 億円	29 億円
R6 末	7 億円	36 億円
R7 末	1 億円	37 億円
R8 末	1 億円	38 億円
R9 末	1 億円	39 億円
R10 末	1 億円	40 億円

⑯

事業スケジュール (令和6年度の動き)

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

- 令和6年11月29日に開催した「第6回 筑後市庁舎のあり方検討推進会議」で庁舎建設基本計画（素案）の事業スケジュールを提示し説明しました。



※事業スケジュールは、建設地を現庁舎敷地とし、事業手法（発注方式）を、直接建設方式（従来方式）とした場合です。

⑯

新たに盛り込む項目 (令和6年度の動き)

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

- ▶ 基本構想から7年が経過した間に変化した社会情勢を考慮し、庁舎機能として新たに「感染症対策」「DX化」「ZEB化」「働き方改革」の項目を盛り込みます。

感染症対策

DX化

働き方改革



ZEB化

市民サービス向上

17

DX化推進及び感染症対策による今後の働き方 (令和6年度の動き)

基本構想

基本計画

基本設計

実施設計

工事

運用

- DX化推進及び感染症対策により、行政手続きは簡素化され、行政サービスは大きく変化します。また、感染症対策としての空調管理の高度化を図るとともに、今後は、様々な機能に特化した執務スペースを配置することで、職員間の新たなコミュニケーションの方法を発掘し、事務の効率化を図っていきます。

執務席

自席を定めず課や
係単位で座るエリア
を決めてグループアドレスにより
チーム力を向上させ
る。



集中ブース

企画起案書やデータ
の編集業などにおいて電話や来庁客対応
による中断がないよう
集中環境を確保し
成果の質をあげる。



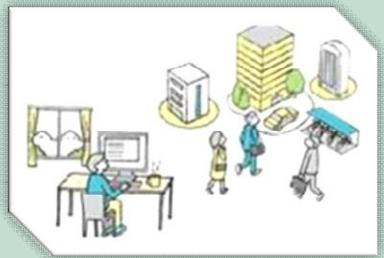
WEB会議室

増加するWEB会
議や今後ビデオ
通話機能を活用
した住民サービ
ス（相談等）にも
活用する。



庁舎外

私有地の遊休スペースを活用
したサテライトスペースの検
討や在宅ワークの推進により
ワークライフバランスを充実
させる。



それぞれの事務作業に適した多様な
スペースの活用で業務効率を図る。

少人数の打合せ

ノートPCやモニタ
ーなどで情報共有
しペーパーレスで
効率的な打ち合せを更に充実させ
る。



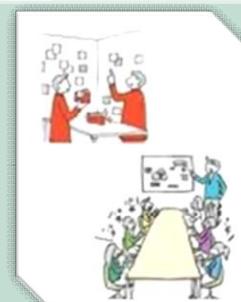
ビジネスラウンジ

部門を超えたコ
ミュニケーションや
リラックスモード
での業務や作業場
と休憩などの場に
も活用する。



会議室

ICTの活用などに
よりペーパーレス
会議を実現する環
境を構築し、より
効率的な会議を実
現させる。



基本構想から変化した社会情勢を考慮して新たに盛り込むこと

⑯

DX化推進により変化する庁舎内空間

(令和6年度の動き)

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



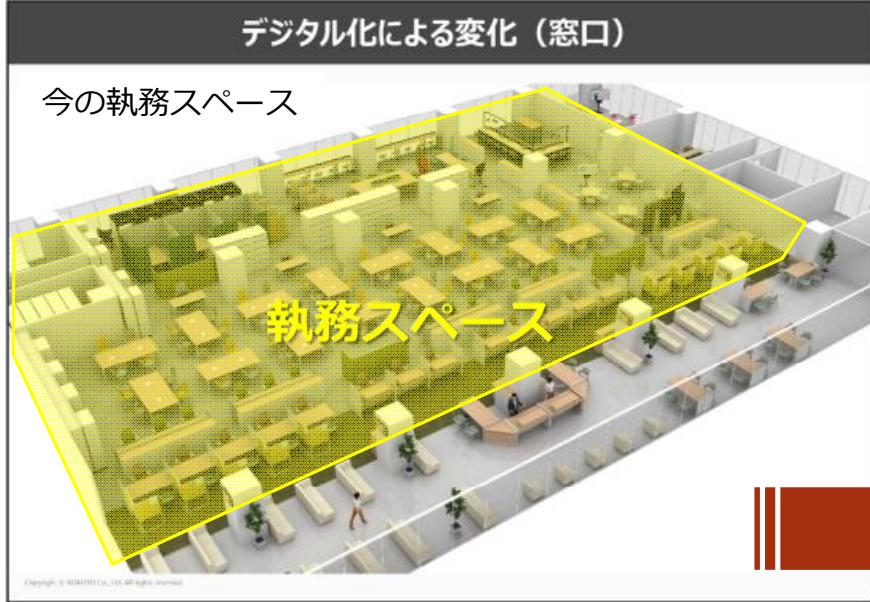
工事



運用

DX化推進により、**執務スペースはコンパクト**になります。

一方、市民トラブルの相談等は、個人情報保護、プライバシー保護の観点から**個別スペースの充実**を図ります。



⑯

ZEB化による持続可能な庁舎 (令和6年度の動き)

基本構想

基本計画

基本設計

実施設計

工事

運用

- ▶ ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）とは省エネ対策により一次エネルギー消費量を削減した上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー収支をゼロにすることを目指した建築物です。



- ▶ 省エネや創エネによる温室効果ガスの排出と光熱費の大幅な削減以外にも、ZEB化による副次的なメリットがあります。

メリット	概要
来庁者（市民）快適性・職員の知的生産性の向上	遮断・遮熱性能等の建物外皮の性能や、熱源設備等の性能が高いZEBであれば、エネルギー消費量を抑えながら、快適性や知的生産性といった空間の質をこれまで以上の水準に向上させることも可能です。
事業継続性の向上	太陽光発電設備等の創エネエネルギー設備や蓄電池を導入することによって、非常時でも一定のエネルギーを自給自足することができ、事業継続性の向上に役立ちます。

②

市民説明会の開催（令和6年度の動き）

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

- 令和7年1月26日から令和7年1月29日までの4日間で**庁舎建設基本計画（素案）**の市民説明会を開催しました。

日 時	開 催 場 所	参加人数(人)	質問・意見件数
令和7年1月26日	10:30~12:00 サンコア(軽運動室)	69	12
令和7年1月27日	19:00~20:30 サンコア(第6講習室)	49	7
令和7年1月28日	19:00~20:30 筑後南コミュニティセンター	40	18
令和7年1月29日	19:00~20:30 チクロス(ホール1, 2)	62	17
計		220	54

詳細は市HPに
掲載していま
す。 ➔



主な質問・意見	市の考え方
市役所周辺の水害の問題について、対策はどのように考えていますか。	山ノ井川の水位を下げるための強制排水機場や調整池の設置場所などについて、県や久留米市などの関係自治体と協議しています。 併せて、JR 羽犬塚駅周辺地区の都市再生整備計画の中で、令和6年度から国土交通省の補助を受け、冠水対策を進めています。
庁舎建設後も東庁舎とサンコアを1,500m ² 分使用し、新庁舎は8,000m ² 分を建設するようですが、合わせて建てた方が経費も少なく、有効的にゆったりと仕事もできると思いますが。	新庁舎が完成する時点では9,500m ² が必要ですが、今後DX化がさらに進み、皆さんのが来庁しなくてよくなり、人口減少で職員が減ったりという状況が予想されます。 そのため20年後には、新しく建てる新庁舎(8,000m ²)のみで全ての市の業務を行うことができるようになります。
みんなが集う場所にしてもらいたいです。	「人と未来をつなぎ、夢をつむぐまちの交流拠点」というテーマをもとに、市民が交流できる場所として検討を進めます。

- 市民説明会では早期の庁舎建て替えを望む意見が多数あった他、現在地での建て替えに賛成する意見などが出され、市が示した素案に反対する意見はありませんでした。

②1

パブリックコメント（令和6年度の動き）

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

- 令和6年12月23日から令和7年2月4日まで庁舎建設基本計画（素案）のパブリックコメントを実施しました。
- 150件（提出者は97人）の意見が提出され、特に多かった意見は、水害に対する不安の声でした。

詳細は市HPに掲載しています。 ➡



[パブリックコメントの案内を掲載した広報はこちら](#)



【意見】現在の市役所周辺は水害の心配があるので、別の場所に建設してもよいのでは。

◆市の考え方

過去の記録的な大雨による、山ノ井川の越水などの影響を受け、現庁舎周辺では道路などが冠水したことがあります。そのため、国・県・関係市町は、流域治水の考え方に基づき、それぞれの役割に応じて、関係機関と連携しながら流域全体の治水対策を進めています。

山ノ井川の管理者である県は、治水対策として、河道拡幅や堤防の嵩上げ、凌漂などを実施しています。他にも、山ノ井川の本川である筑後川への排水能力を強化するため、排水ポンプの増設や、八女市内からの雨水流出を抑制する調整池（3池）の整備を計画しています。

これらの対策により、山ノ井川の水害リスクは大幅に低減する見込みであり、市は関係機関と連携しながら、今後も流域治水対策を推進し、安全性をさらに高めていきます。加えて、令和6年3月に策定した「JR羽犬塚駅周辺地区都市

再生整備計画」に基づき、同地区の内水対策として、雨水貯留施設の整備や排水路の改修を進めると共に、地域と一緒に防災まちづくりを進め、中心拠点である羽犬塚駅周辺地区的安全性と防災性の向上に取り組んでいます。

建設地の選定は、4候補地から2候補地にしぼった基本構想（※1）を踏まえ、基本計画（※2）で2候補地からの検討を開始しました。検討内容として、7つの視点「利便性」「機能性・効率性」「まちづくり」「経済性」「実現性」「安全性」「環境保全性」を総合的に比較・評価し、水害リスクとの対応なども考慮した上で、現在地での建て替えを進めることが最善であると判断しました。

（※1）基本構想とは、庁舎の基本理念や基本方針を定めるものです。

（※2）基本計画とは、庁舎の場所や機能、概算事業費など具体的な案を示すものです。

現敷地のハザードマップ（令和6年度の動き）

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計

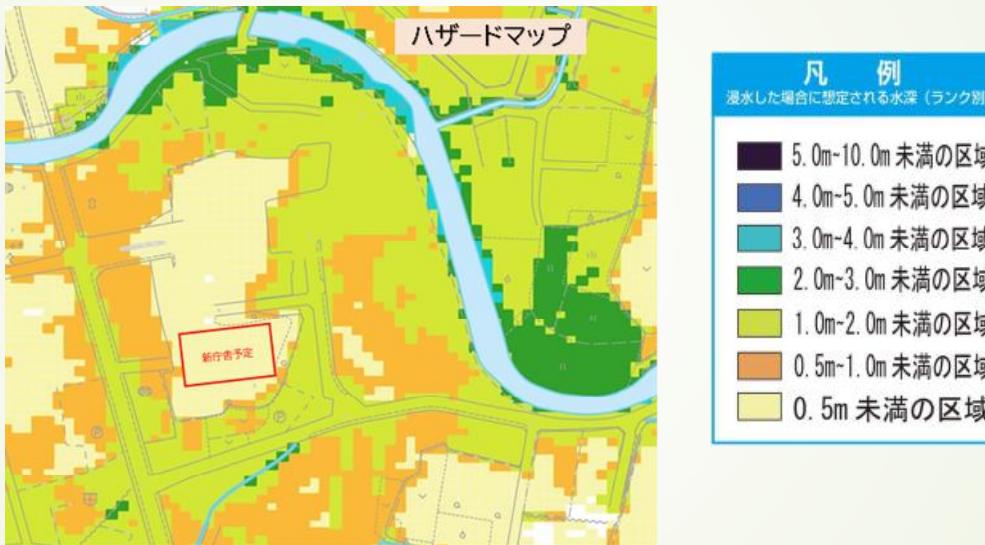


工事



運用

- ▶ 市議会より、現敷地はハザードマップによると**洪水浸水想定区域**となっているため、「福岡県地域防災計画」を策定している県の意見を確認するべきとの意見がありましたので、現敷地内で庁舎を建て替えることについて県の意見を伺いました。



- ▶ 県からは、様々な災害発生時においてもその役割を果たすことができるよう、市において**万全の対策を講じること**とのアドバイスがあったところです。このことを受け、市としては、**治水対策をはじめ、JR羽犬塚駅周辺地区の内水に対する様々な事業を進めています**ので、令和7年3月に、現敷地での建て替えを示した「筑後市庁舎建設基本計画」を策定いたしました。

基本計画策定 (令和6年度の動き)



▶ 基本計画で決めたこと

■建設場所

現敷地内で建替えます。

■事業手法（発注方式）

従来手法（直接建設方式）で進めます。

■庁舎の規模

延床面積9,500m²のうち1,500m²を東庁舎等を利活用し、8,000m²を新庁舎として建設します。

■概算事業費

約84.5億円（その内、新庁舎建設費は54.6億円）

■事業スケジュール

令和12年度に事業完了します。

※この「」囲いの中の項目は、基本計画後も見直していきます。

基本設計（令和7年度の動き）

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

- 令和7年度では、基本計画をもとに、さまざまな事項をわかりやすくした基本設計に取り掛かります。（下記は基本設計で決める事項の一部）

■構造形式

耐震構造、制振構造、免震構造といった構造形式を決めます。

■構造種別

鉄筋コンクリート造（RC）、鉄骨造（S）といった建物の構造を決めます。

■フロア構成・窓口配置

市民の利便性向上、職員の事務効率向上、災害時の連携強化を基本として検討します。

■ユニバーサルデザイン・市民交流スペースなど

車いす利用者も使いやすいカウンターや、子育て世代が安心して過ごせるキッズスペース・授乳室、障がい者やジェンダーに配慮したトイレなどの設置を目指し、ふれあい・交流が生まれる開かれた庁舎となるように、多目的に利用できる市民交流スペースなどを検討します。

基本設計の協議開始 (令和7年度の動き)

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

- ▶ 令和7年4月1日に、庁舎建設事業を担う「**庁舎建設推進室**」を設置しました。
- ▶ 令和7年5月12日に、現場の最前で働く職員の声を聴くため、筑後市庁舎のあり方検討委員会の**下部組織**として、**4つの専門部会**を設置しました。

4つの専門部会

- ・ **市民サービス専門部会**：窓口等に関することを検討します。
- ・ **事務管理専門部会**：職場配置や事務全般について検討します。
- ・ **危機管理専門部会**：防災やセキュリティに関することを検討します。
- ・ **財源検討専門部会**：庁舎建設事業に関する財源について検討します。

- ▶ 令和7年8月1日に筑後市庁舎建設基本・実施設計の業務を委託契約（プロポーザル）しました。

免震体験会（令和7年度の動き）

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

- 令和7年6月20日に、耐震構造と免震構造を体感してもらうため、東北地方太平洋沖地震と熊本地震を再現した免震体験会を開催しました。
- 体験者数は**143名**で、市民や市議会議員、実際に建物内で働く市職員に体験していただきました。アンケート（回収数**137名**）の結果、**130名**の方が「免震構造が望ましい」と回答されました。



②7

学生ワークショップ (令和7年度の動き)

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

- 令和7年8月7日に、未来を担う若者の意見を庁舎に取り入れるべく、学生ワークショップを開催しました。

参加者数

- 羽犬塚中学校4名
- 筑後中学校4名
- 筑後北中学校4名
- 八女高校4名
- 八女工業高校5名
- 大谷短大①4名
- 大谷短大②5名
- 中高生ボランティアちっご3名

計33名 (8グループ)

- 筑後市の庁舎と、新しくなった八女市の庁舎をそれぞれ見学してもらい、筑後市の庁舎に必要なことをグループごとに話し合ってもらいました。

最後にグループごとに発表してもらい、市長の講評で閉幕となりました。

[各グループの取りまとめはこちら](#)



子育て世帯座談会（令和7年度の動き）

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

- ▶ 令和7年8月27日に、これからも長くご利用いただく子育て世帯の方々から、利用しやすい庁舎として、ご意見をいただくために開催しました。
- ▶ おひさまハウスで実施し、参加者数は10名程度でした。リラックスした雰囲気で、いろいろな意見・要望を頂きました。[意見・要望の一覧はこちら](#)

意見・要望（一部抜粋）

駐車場の区画が狭い。子どもをチャイルドシートから降ろすときなど、隣の車に気を遣う。ゆとりが欲しい。

庁舎もサンコアもトイレが狭く、子どもと一緒にあってトイレさせることが難しい。親子一緒に入ってもゆとりがある広さがほしい。

授乳室とおむつ替えスペースは別で分けると良い。特に男性が利用する場合に、視線が気になると思う。

保育園の相談、母子手帳の発行、医療証の発行などで市役所を利用するが、それぞれの手続きで窓口が変わり、子ども連れだと大変。

市役所新庁舎建設に向けて



8月27日(水)

11:00～(フレイルーム)

◆令和11年、筑後市役所は新しくなります。新庁舎をたてるにあたり、誰もが利用しやすい庁舎を目指して、多くの方の意見を聞きたいと考えています。

そこで、子育て真っ最中のパパ、ママにもご協力をお願いします。どんなご意見でもかまいません。是非、この機会に聞かせてもらえませんか？

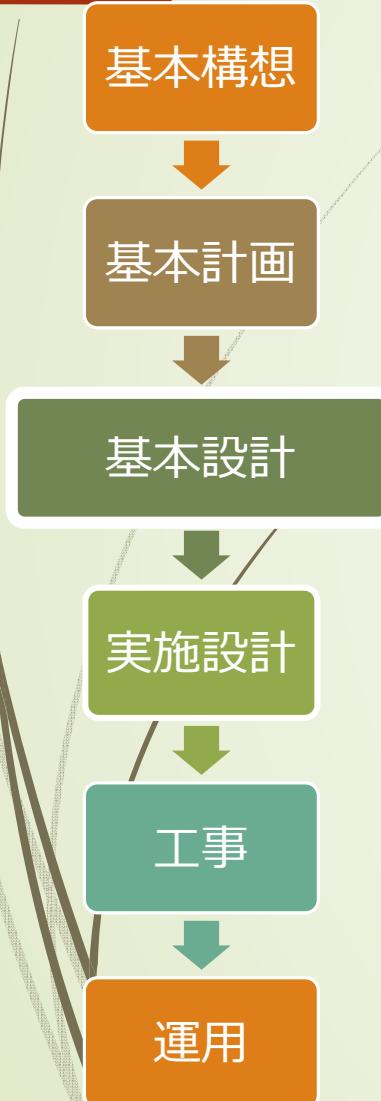
おひさまハウスや中庭的な（木棧で）遊びのスペースがあったら嬉しい。

子どもの事に関する探し駐車場近くにまとめてほしい！

小さな子ども連れにも優しく、職員さんも一般の方も利用できるカフェがあったらいい！



さまざまな意見聞き取り（令和7年度の動き）



- ▶ **令和7年10月15日**に、青年会議所（JC）へ出向き、筑後市役所の現状から、これからの市役所像を説明し、建設的で発展的な意見を多く頂きました。これからも、計画（設計）の進捗と共にご意見をいただきます。
- ▶ **令和7年10月17日**に、市民交流の場としても求められている新庁舎のあり方について、「まちの交流拠点」の視点から市立図書館や川の駅恋ぼたるのスタッフと意見交換を行いました。
- ▶ **令和7年10月23日**に、総合福祉センターへ出向き、民生委員児童委員協議会の役員の方々に新庁舎のあり方について、ご意見をいただきました。
- ▶ **令和7年11月26日**に、筑後市社会福祉協議会の重層的支援体制整備事業担当者と新庁舎のあり方について、意見交換を行いました。

実施設計（令和8年度の動き）



- 令和8年度では、基本設計をもとに、庁舎建設工事を実現させるための実施設計に取り掛かり、工事を発注できる精度の高い図面作成を進めます。

③1

庁舎建設工事 (令和9年度～令和11年5月までの動き) ①

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計

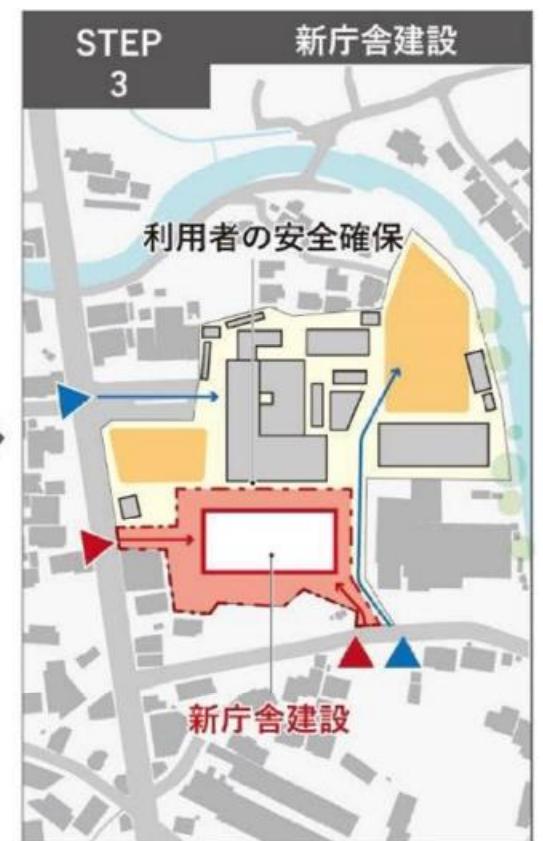


工事



運用

▶ 令和9年度～令和11年5月までは、新庁舎の建設工事を行います。（STEP2～3）



▶ :来庁車出入口 ▶ :工事車両出入口

:工事範囲 [] :仮囲い

:来庁者用駐車場 :職員用駐車場

庁舎建設工事 (令和11年6月～令和11年度末までの動き)

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

- 令和11年6月頃に新庁舎にて**供用開始**（運用開始）します。（STEP4）
- 令和11年6月頃～令和11年度末まで旧庁舎の解体工事等を行います。（STEP4～5）



▶ :来庁車出入口

▶ :工事車両出入口

■ :工事範囲

□ :仮囲い

○ :来庁者用駐車場

■ :職員用駐車場

庁舎建設事業 完了 (令和12年度からの動き)

基本構想



基本計画



基本設計



実施設計



工事



運用

▶ 令和12年度からは、庁舎建設事業が完了し、下記の配置での運用となる予定です。

